

東京国税局からのお知らせ

令和7年以降の関与先名簿及び従業員名簿の様式送付の取りやめについて

日頃から税務行政につきまして、御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当局から毎年提出をお願いしている「関与先名簿及び従業員名簿」につきまして、行政コスト削減等の観点から、令和7年以降は様式送付を取りやめることとしました。

※ 提出に当たっての依頼文書や返信用封筒は、引き続き送付させていただきます。

なお、来年以降に提出していただく場合は、前年に提出していただいた関与先名簿及び従業員名簿を加除・訂正するなどの方法又は適宜の様式で作成したものを提出していただいても差し支えありません。

また、各様式データは、Word版及びExcel版を国税庁ホームページに掲載していますので、御活用ください。

おって、『電子（e-Tax）』によるイメージデータ（PDF形式）でも提出していただくことが可能です。『電子（e-Tax）』による提出の際の送信手順については、国税庁ホームページを御覧ください。

国税庁ホームページ

○様式掲載場所

[【https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/topics/kanyo_jugyoin/index.htm】](https://www.nta.go.jp/about/organization/tokyo/topics/kanyo_jugyoin/index.htm)

○具体的な送信手順

(e-Tax ソフト)

[【https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki_unsupported_pcimage.htm】](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki_unsupported_pcimage.htm)

(e-Tax ソフト (WEB版))

[【https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki_unsupported_webimage.htm】](https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki_unsupported_webimage.htm)